

八王子環境フェスティバル実施経緯

昭和48年度から平成2年度までは6月5日を初日とする「環境週間」を設定。

平成3年度からは、6月の1か月を「環境月間」として設定。

平成5年には『環境基本法』が制定され、6月5日を「環境の日」と定め、国をはじめ、地方公共団体等においても、各種の催し等を実施することとなった。

環境の日：環境基本法第十条1. 事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めると共に、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、環境の日を設ける。

2. 環境の日は、六月五日とする。3. 国及び地方公共団体は、環境の日の趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

回数	平成	年号	月日	名 称	備 考
1	3	1991	6	川に親しむ市民の集い	環境月間行事
2	4	1992	6	川に親しむ市民の集い	環境月間行事
3	5	1993	6	かわいいなフェスティバル	環境基本法制定6月5日を「環境の日」に
4	6	1994	6	かわいいなフェスティバル	
5	7	1995	6	環境フェスティバル	
	8	1996			
	9	1997			4月実行委員会設置
	10	1998			
6	11	1999	6		実行委員会形式にて第1回開催
7	12	2000	6		
8	13	2001	6		
9	14	2002	6		
10	15	2003	6		
11	16	2004	6		
12	17	2005	6. 4	八王子環境フェスティバル2005	市役所北側河川敷 「だれにでもできる身近な環境づくり」
13	18	2006	6. 4	2006八王子環境フェスティバル	会場を八王子駅南北に移転 「はちおうじの環境をみる・きく・考える」 エコカーフェスタ八王子と共同開催
14	19	2007	6. 9	2007八王子環境フェスティバル	エコカーフェスタ八王子と共同開催
15	20	2008	6. 7	2008八王子環境フェスティバル	
16	21	2009	6	2009八王子環境フェスティバル	
17	22	2010	6	2010八王子環境フェスティバル	
18	23	2011	6. 2	2011八王子環境フェスティバル	東日本大震災復興支援 会場を南口とちの木デッキ上に拡充
19	24	2012	6. 4	2012八王子環境フェスティバル	東日本大震災復興支援 会場を南口総合事務所に拡充
20	25	2013	6. 1	2013八王子環境フェスティバル	フェスティバルでは通算20回目 環境フェスティバルでは16回目 実行委員会形式15回目